

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員
斉藤くに子
区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議会 http://www.jcp-arakawakugidan.jp/ くに子ブログ http://s-kuniko.jugem.jp/



2019年2月17日 No.1175号

区役所直通 3802-4627
fax 3806-9246

★法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は第4月曜日

2月25日(月)

★荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax 3806-5134

★生活相談は随時随時にも応じます。ご連絡ください。

★定例日以外で弁護士相談が必要な場合は日中で弁護士事務所の予約を取りますのでご連絡ください。



○ブログ、ツイッター、フェイスブック…イヤイヤ。私はアナログ派と敬遠してきたが、若者の情報源の中心であり、市民運動や議員活動報告を広げるツールであると強く訴えられ、決心して始めてみた。するとツイッターは簡単で、なかなか楽しい。色々な情報も入ってくる。もちろん情報を見極める力と正確に伝える力が必要だが。

東京女子医大東区医療センター移転後 ～東京リバーサイド病院の正志会が運営～

荒川区は女子医大病院が足立区に移転後、同じ場所で病院運営をやってもらう事業者の公募をした。

3事業者の応募があり、選定委員会で審査した結果、汐入で東京リバーサイド病院を運営している、社会医療法人社団 正志会(理事長 猪口正孝)に決定した。

尚、連携大学病院は日本医科大学付属病院。同法人運営の病院は東京リバーサイド病院以外に花と森の東京病院・平成立石病院・葛飾リハビリテーション病院・南町田病院がある。

今後の予定

今年3月までに覚書締結

2020年度中 病院整備に係る協定締結

2021年度以降 女子医大移転後、出来るだけ早く新病院開設



ベッド数は220床を予定。女子医大は32科あるが診療科目は内科・神経内科・腎臓内科・消化器内科・泌尿器科・外科・脳神経外科・リハビリ科・整形外科・放射線科・産科・婦人科・小児科・皮膚科・

耳鼻咽喉科・眼科・救急科・在宅診療科の18科を予定。

○新病院開設まで(6カ月程)の間、患者の診療継続の保障は？入院患者の移送は？

○女子医大の土地、建物は区が購入することになっている。新病院開設にあたっての経費の区負担は？建物貸付は無償？

○現在の東病棟と外来棟が残ることになるが、どの程度の改修、機器更新等をするのか？

○解体・公園整備と病院改修は同時並行で行うのか、病院開設を先にすすめるのかスケジュールは？など具体的なことはこれからです。またお知らせします。



区民のくらし応援に 6 条例を提案

日本共産党区議団は、新年度予算案を検討し、現在の区民の暮らし応援のための施策が足りないと考え、区長の予算編成権を侵さない範囲での6条例の議員提案を行います。

1千億円を越える予算編成が組める荒川区です。貯金は大幅に増え350億円を越えています。6条例の実施にかかる経費は4億円程度(詳細は計算中)で、その気になれば十分実現する力はあります。

他会派のみなさんの賛同を心から呼びかけたいと思います。

①就学援助の実施に関する条例案	現在の就学援助の基準を生活保護基準の1.2倍から1.5倍まで引き上げる。
②子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正する条例案	中学生までの無料化を18才まで拡大する。
③高齢者入浴事業の実施に関する条例案	現在のふる割200をふる割100にして(一回100円の負担)週2回に拡大する。
④高齢者在宅介護応援手当条例案	在宅介護要介護4.5の世帯に月1万円の応援手当を支給する。
⑤家具類の転倒及び落下防止器具設置等の助成に関する条例案	現在の制度で設置工事は一般世帯3万円、高齢者等特例世帯5万円に限度額を引き上げる。
⑥住宅リフォームの促進及び区内施工業者仕事づくり条例案	区内業者が行うリフォーム工事で要した経費の5分の1で20万円を上限に助成する。

中央区 要介護3以上におとしより介護応援手当支給

中央区では在宅で介護されている高齢者で右記の要件を満たす方に月額2万円(重度心身障害者手当受給者は1万円)を支給しています。

2018年3月31日現在で要介護3以上で在宅は887人だそうで、そのうち2018年12月では622人：7割の方が支給を受けています。制度開始は2003年4月からで、すでに15年以上の実績があります。

上記④の提案をぜひ実現したいものです。

65才以上
区内在住6カ月以上
要介護3以上
3か月以上寝たきり又は認知症



2月24日付はお休みします

0才児の保育時間延長を求める陳情採択したのに いまだに具体化の内容…議会にも示さず

荒川区の認可保育園では、0才児(1才の誕生日まで)の保育時間を一律8時30分から17時までと決めてきました。

2015年度から「子ども子育て新制度」となり、フルタイムで働く家庭の標準保育時間は11時間としましたが、荒川区は0才児の保育時間の見直しをしませんでした。

しかも23区で荒川区だけとなっており、関係保護者が「荒川区の子育て環境を考える会」を立ち上げ、保育時間の延長を求める署名3000を区議会提出しました。

2018年3月15日の荒川区議会本会議で陳情書は、ほぼ全会一致(反対1名)で採択されました。

荒川区は2019年4月から時間延長を行うと表明し、当初は公立園では6カ月園から開始すると答弁していました。私は本来なら産休明け園の方が需要が高いはずで、0才児受入園のすべてでやるのが当然、そのための準備をすすめるべきと主張してきました。

しかし、昨年秋に配布された入園案内に記載もなく、議会にも具体化の詳細は全く報告もないまま、担当課に聞いてもハッキリしませんでした。

4月を目前にして「9カ月児から」「新入園児の園での面接時に必要の有無を聞き対応」などと現場には話しているようです。

議会が陳情採択しているのに、あまりにも不誠実です。会のみなさんも改めて要望書を提出するようです。陳情を採択した議会の責任も問われますので、予算委員会でも改めて追求したいと思います。

0才児の保育時間が一律17時までなのは、東京都23区で荒川区のみ！荒川区に保育時間の延長を求めます



荒川7丁目都住仲道アパート 1号棟 取壊し移転！！




急な話でビックリしています。東京都に問合せたところ、荒川区には昨年10月に通知していましたが、自治会には今年1月31日の役員会で正式に話をしたようです。

2月27日に住民説明会を開催し、今年の秋から冬にかけて町屋5丁目住宅(電化通り)を中心に移転してもらおうと言います。

もっと余裕を持って計画を発表すべきではないかと思いますが…高齢者も多い団地です。使用中のポストを数えると140世帯住んでいます。準備も引越しも大変です。

荒川区創作者集団 第25回アートピックス展

子どもから高齢者まで、障害のある方も一緒に毎年、東京芸術劇場で作品展を開催しています。

第25回は2月6日～9日まで行われ、私も最終日に急いで行ってきました。



親子で作品を展示、ALS患者さんが筋力がわずかに残る右足親指を使ってパソコンで描いた作品、自閉症の方の緻密な絵画、松ぼっくりの人形、原発を追い続けている方の写真など「現代社会の中で意味ある自己主張や真の豊かな生活を目指して創作活動をしています」との案内のとおり、多様性を認め合う作品展でした。

主催の創作集団「アートピックス」は30年近く前から活動をしていて、アクロスあらかわで月1回(第4金曜日午後7時から)集まり絵を描いているそうです。



作品展開催のための会場費やチラシ作製費などは、出展者個人の分担金や寄付金などで賄っているそうです。

長年、地域で活動を継続しています。荒川区の文化芸術振興に寄与しています。区としての支援が検討出来ないかと思いました。



ガスファンヒーター譲ります

知り合いから、どなたか使う方がいたらいただきました。

もったいない！！有効活用してください。必要な方はご連絡ください。

斉藤くに子携帯080-3388-4402

